

令和6年7月9日

サンリン株式会社
代表取締役社長 塩原 規男

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示書面)

当社は、令和6年7月8日付けで有限会社松野燃料（以下、「松野燃料」）との間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」という。）に基づき、令和6年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、松野燃料を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価及び資本金・準備金に関する相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、該当事項はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

吸収合併消滅会社の松野燃料は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

松野燃料の最終事業年度の計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



合併契約書

サンリン株式会社（以下「甲」という。）と有限会社松野燃料（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併（以下「本合併」という。）を行う。



第2条（商号及び住所）

甲（存続会社）及び乙（消滅会社）の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（存続会社）

商号：サンリン株式会社

住所：長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082-3

(2) 乙（消滅会社）

商号：有限会社松野燃料

住所：富山県魚津市上口2丁目16-27

第3条（本合併に際して交付する株式）

甲は、本合併に際して乙の全株式を所有しているため、本合併に際して新株式の発行を行わない。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

存続会社が本合併により増加する甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

(1) 資本金 金0円

(2) 資本準備金 金0円

第5条（本合併の効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、令和6年10月1日とする。但し、本合併の手續の遂行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、これを変更することができる。



第6条 (株主総会の承認)

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ないで本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ないで本合併を行う。

第7条 (会社財産等の引継ぎ)

1. 乙は令和6年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において、甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。
2. 甲は、効力発生日において乙が雇用している従業員全員を引き続き雇用し、甲の業務に従事させるものとする。

第8条 (善管注意義務等)

1. 甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって業務執行並びに財産管理及び運営を行うものとする。
2. 甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、本契約において別途定める場合を除き、自らその財産若しくは権利義務について重大な影響を及ぼす行為又は本合併の実行に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、事前に甲乙で協議し合意の上、これを行う。
3. 甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間に、本契約に別途定める者を除き、その財産若しくは権利義務について重大な影響を及ぼすおそれのある事象その他本合併の実行に重大な影響を及ぼすおそれのある事象が発生又は判明した場合には、相手方に対し速やかにその旨及び当該事象の内容を通知する。

第9条 (本契約の変更等)

甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間において、相手方の財産状態又は経営状態に重要な変動が発生又は判明した場合、本合併の実行に重要な支障をきたす事態が発生又は判明した場合、その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合は、甲及び乙で協議の上、本契約を解除することができ、また、甲及び乙の合意により、本合併の条件その他本契約の内容を変更することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、(i)国内外の法令等に定める本株式交換を実行するために本効力発生日に先立って取得することが必要な関係官庁等の承認等（関係官庁等に対する届出の効力の発生等を含む。）が得られなかったとき、又は(ii)前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第11条（準拠法及び管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関して甲及び乙の間に生じる一切の紛争については、長野地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和6年7月8日

甲 長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082-3
サンリン株式会社
代表取締役社長 塩原 規男



乙 富山県魚津市上口2丁目16-27
有限会社松野燃料
代表取締役社長 盛田 修一



事業報告

（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

1、有限会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

ここに当社第37期の事業報告を申し上げます。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことにより行動制限が緩和され、生産・消費活動が活発となり国内経済は正常化へと進んでまいりました。一方当社関連のエネルギー業界においては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、イスラエルとハマスの戦闘の激化による世界の経済動向を背景とした原油価格の高騰が継続しており、LPガス・石油類の調達価格も高騰が続き、当社の業績に大きく影響を与えました。

このような状況のもと当社では、コロナ感染予防対策を続けながらお客様との接点強化を計り、エネルギーの安定供給とお客様へのサービス向上に努めてまいりました。業績は以下の通りとなっております。

LPガスでは、数量で前期比3.3t減、売上高で前期比95.6%の24,148千円となりました。石油類では、数量で前期比15.7kℓ減、売上高で前期比95.5%の26,027千円となり、機器・リフォームでは、前期比149.7%の10,216千円となりました。

これにより、全体の売上高は前期比99.1%の60,888千円となり、販売費一般管理費で前期比95.8%の30,028千円と減少しましたが、売上総利益の確保が厳しく、経常利益は△547千円となりました。

単位:千円

部門別	第36期		第37期		前期比
LPガス	25,268	41.1%	24,148	39.7%	95.6%
石油類	27,266	44.4%	26,027	42.7%	95.5%
機器・リフォーム	6,823	11.1%	10,216	16.8%	149.7%
その他	2,106	3.4%	498	0.8%	23.6%
合計	61,463	100.0%	60,888	100.0%	99.1%

(2) 設備投資等の状況

当会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当会計年度中に取得した主要設備

該当事項はございません。

② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はございません。

(3) 資金調達の様況

該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

今後も引き続きコロナウイルスとの共生に取組みながら、お客様との面談時、環境にやさしい商品の提案活動を引き続き行い、売上の拡大と適正利益の確保に取組んでまいる所存でございます。

株主様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の様況の推移

区分	第35期	第36期	第37期
売上高 (千円)	63,056	61,463	60,888
当期純利益 (千円)	△ 1,565	△ 1,432	△ 1,467
1株あたり当期純利益 (円)	△ 15,656	△ 14,324	△ 14,677
純資産 (千円)	△ 1,879	△ 3,312	△ 4,779
1株あたり純資産額 (円)	△ 18,795	△ 33,120	△ 47,798

(6) 主要な事業内容

L P ガス、石油製品、住宅設備機器類及び煉豆炭の仕入販売

(7) 主要な営業所および工場

本 社 富山県魚津市上口二丁目16番27号

(8) 従業員の様況

従業員数	前期末比増減数
4名	0名

(9) 主な借入先

借入先	借入額 (千円)
サンリン株式会社	15,000

2、会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 100株
(2) 株主数 1名
(3) 株主

株主名	持株数
サンリン株式会社	100株

3、会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	地位および担当	他の法人等の役職状況等
盛田 修一	代表取締役社長	サンリン株式会社富山支社参事
清水 鉄男	取締役	
上原 賢一	取締役	サンリン株式会社富山支社支社長
矢口 秀明	監査役	サンリン株式会社常勤監査役

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人数	支給額
取締役	3名	13,320千円
監査役	1名	360千円

* 上記報酬額には役員・監査役派遣料を含む。

第 37 期

決算報告書

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月 31日まで

有限会社 松野燃料

(法人番号:9230002007854)

貸借対照表

商号 有限会社 松野燃料

代表者 盛田 修一

令和 6年 3月31日現在

(単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	(15,319,222)	I 流 動 負 債	(21,392,040)
現 金 及 び 預 金	7,063,029	買 掛 金	4,469,388
売 掛 資 産	7,012,429	1年以内返済長期借入金	15,000,000
棚 卸 費 用	796,683	未 払 法 人 税 等	962,616
前 払 収 入 金	40,000	未 払 消 費 税 等	81,000
未 貸 倒 引 当 金	477,205	前 受 金	862,000
	△ 70,124		17,036
II 固 定 資 産	(1,293,001)	II 固 定 負 債	(0)
有 形 固 定 資 産	(139,131)		
車 両 運 搬 具	1,122,219		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	513,409		
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,496,497		
無 形 固 定 資 産	(130,300)		
電 話 加 入 権	130,300		
		負 債 の 部 合 計	21,392,040
		(純 資 産 の 部)	
		I 株 主 資 本	(-4,779,817)
		1. 資 本 金	5,000,000
		2. 資 本 剰 余 金	(0)
		3. 利 益 剰 余 金	(△ 9,779,817)
		(1) そ の 他 利 益 剰 余 金	(-9,779,817)
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 9,779,817
		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	(0)
		III 新 株 予 約 権	(0)
III 繰 延 資 産	(0)		
		純 資 産 の 部 合 計	-4,779,817
資 産 の 部 合 計	16,612,223	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	16,612,223

損益計算書

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

商号 有限会社 松野燃料

(単位：円)

科 目	金 額		
I 売上高 売上引戻り	60,888,948	△ 60,888,948 65	60,888,883
II 売上原価 前期商供合期末 売上棚卸総引	31,718,997 276,100	519,850 31,995,097 32,514,947 794,243	31,720,704 29,168,179
III 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費		29,745,402	29,745,402 577,223
IV 営業外収益 営業外収益		57 97,306	97,363
V 営業外費用 営業外費用		60,156 6,753	66,909
経常損失			546,769
VI 特別利益		0	0
VII 特別損失 その他特別損失		840,000	840,000
税引前当期純損失		81,007	1,386,769 81,007
法人税当期純損失			1,467,776

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

(単位：円)

科	目	金	額
出	向	担	金
広	告	伝	費
運	送	費	料
旅	交	通	費
販	手	数	料
役	員	派	遣
監	査	派	遣
指	定	導	料
法	定	福	利
厚	減	生	費
減	価	償	却
り	一	ス	料
地	代	家	賃
修		繕	費
通	信	交	通
水	道	光	熱
租	税	公	課
接	待	交	際
保		險	料
備	品	消	耗
管	理	諸	費
教	育	訓	練
諸		会	費
雑			費
合			計
			29,745,402

棚卸資産の計算内訳

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

科	目	金	額
商		品	
貯	蔵	品	
合		計	
			794,243
			2,440
			796,683

株主資本等変動計算書

商号 有限会社 松野燃料

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

(単位：円)

I 株主資本			
1. 資本金	当期首残高		5,000,000
	当期変動額		<u>0</u>
	当期末残高		<u>5,000,000</u>
2. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		-8,312,041
	当期変動額		
	当期純損失	<u>-1,467,776</u>	<u>-1,467,776</u>
	当期末残高		<u>-9,779,817</u>
その他利益剰余金合計	当期首残高		-8,312,041
	当期変動額		
	当期純損失	<u>-1,467,776</u>	<u>-1,467,776</u>
	当期末残高		<u>-9,779,817</u>
株主資本合計	当期首残高		-3,312,041
	当期変動額		
	当期純損失	<u>-1,467,776</u>	<u>-1,467,776</u>
	当期末残高		<u>-4,779,817</u>
II 評価・換算差額等	当期首残高		0
	当期変動額		<u>0</u>
	当期末残高		<u>0</u>
III 新株予約権	当期首残高		0
	当期変動額		<u>0</u>
	当期末残高		<u>0</u>
純資産の部合計	当期首残高		-3,312,041
	当期変動額		
	当期純損失	<u>-1,467,776</u>	<u>-1,467,776</u>
	当期末残高		<u>-4,779,817</u>

個別注記表

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。

2. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

II. 貸借対照表等に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

(1)短期金銭債務

20,343,984円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

100株

IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、-47,798.17円であります。

2. 一株当たり当期純損失は、14,677.76円であります。

以上